



あしよろ

No.190

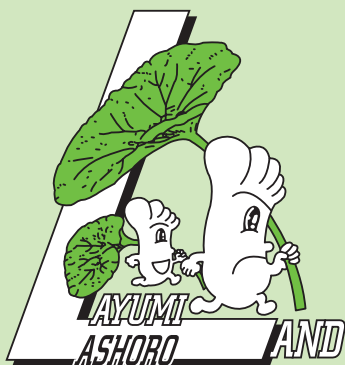
議会だより

2017.8

北海道足寄郡
足寄町議会発行



足寄高校観岳祭仮装パレード（平成29年7月5日）



予算・条例等の審議内容

2～4ページ

一般質問（4議員が登壇）

5～8ページ

一般質問のその後など

9ページ

議会の動きなど

10ページ

第2回 定例会

第2回定例会は6月20日から30日までの11日間の日程で開催され（21～27日は休会）、初日は、議長の諸般の報告、町長からの行政報告を受け、その後、報告、工事請負契約、条例改正など22件の議案を審議（関連記事2～3頁）し、原案どおり承認、可決されました。

28日は、4名の議員による一般質問（関連記事5～8頁）が行われました。

29日は、町長から9会計の平成29年度補正予算の提案説明を受け、即決で審議し、原案どおり可決しました。その後、追加日程で、町長より行政報告を受けた後、研修会等への議員派遣、2常任委員会からの所管事務調査期限の延期について、4委員会からの閉会中継続調査申出を原案どおり承認し、会期を1日残し閉会しました。

条例審議

◆足寄町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定

町の機関等に係る各種申請、届出、記録の縦覧等を書面に変えてオンラインでできるようにするもの。

◆足寄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

関係法令に適合するよう関係条文を改正するもの。

◆過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例

過疎地域自立促進措置法の一部改正に伴い、関係条文を

整理するもの。

◆足寄町手数料徴収条例の一部を改正する条例

戸籍の証明手数料に係る部分の文言を法に合わせて整理するもの。

予算審議

平成29年度一般会計など9会計の補正予算は、6月29日に即決で審議され、原案どおり可決されました。

可決された予算の主な内容は次ぎのとおり。

◆一般会計補正予算

・大營地集落センター外構工事 469万8千円

・カラマツ材活用推進基礎調査業務 475万2千円
（田利議員・前田議員質疑あり）

・多目的交流施設増築工事 1億5千万円

（井脇議員質疑あり）

・足寄町社会福祉協議会補助金 386万3千円

・不育症治療費助成金 45万円

・有害獣（エゾ鹿）防除施設復旧事業補助金 756万円

・営農用水道等区域内漏水調査業務 324万円

・営農用水道計装装置更新工事 183万6千円

・森林の二酸化炭素吸収及び

平成29年度 各会計の補正予算額

（平成29年6月29日現在）

（単位：千円）

		補正額	総額
一般会計		507,823	10,434,491
特別会計	国民健康保険事業	1,751	1,168,029
	簡易水道	10	82,784
	介護保険	21	891,703
	介護サービス事業	12,247	312,408
	後期高齢者医療	592	109,545
上水道事業会計		5,465	304,442
総合計		527,909	

※足寄市街地区土地区画整理事業特別会計及び国保病院事業会計は、補正を行いました予算額に変更はありません

削減活用基金積立金 262万9千円

・企業振興促進補助金 5500万円
（木村議員・前田議員質疑あり）

・雌阿寒温泉火山性ガス対策調査費 175万円

（木村議員・高橋健一議員質疑あり）

・オンネット―魅力創造委員会補助金 50万円

（星議員質疑あり）

・道路排水施設改修工事 1826万3千円

・里見が丘公園整備工事 4450万円

・へき地小学校体育館非構造部材改修工事 1518万5千円

・足寄小学校教員住宅新築工事 4121万3千円

・足寄中学校教員住宅新築工事 5197万円

報告

◆繰越明許費繰越計算書

平成28年度一般会計予算で道路災害復旧事業など14事業11億9728万2千円を、簡易水道特別会計予算で足寄簡易水道遠隔監視システム等整備事業など2278万1千円を、公共下水道事業特別会計予算で公共下水道事業で2235万6千円を翌年度へ繰り越すもの。

◆専決処分報告

町道足寄原野線（共栄町）における車両事故に対する損害賠償の額を定めることについて。

平成29年度足寄町一般会計補正予算（第2号）

◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約締結

議会総合条例の規定により13件の工事について報告するもの。

（榊原議員質疑あり）

契約

◆町民センター改修（建築主

体）工事請負契約

・契約の方法…指名競争入札
・契約金額…1億3225万6800円

・工事期日…平成30年3月22日

・契約の相手方…足寄町旭町4丁目24番地
株式会社木村建設
（榊原議員・高橋秀樹議員質疑あり）

◆町民センター改修（電気設備）工事請負契約

・契約の方法…指名競争入札
・契約金額…7560万円

・工事期日…平成30年3月22日

・契約の相手方…横山・佐藤・渡部経常建設共同企業体
（熊澤議員質疑あり）

◆町民センター改修（機械設備）工事請負契約

・契約の方法…指名競争入札
・契約金額…7149万6千円

・工事期日…平成30年3月22日

・契約の相手方…奥原・白沢・コミヤマ経常建設共同企業体

◆里見が丘公園整備（レストハウス新築）（建築主体）

工事請負契約

・契約の方法…指名競争入札
・契約金額…5799万6千円

・工事期日…平成29年11月30日

・契約の相手方…足寄町旭町1丁目34番地
原建設株式会社
（熊澤議員質疑あり）

◆足寄小学校大規模改修（第1期）（建築主体）工事請負契約

・契約の方法…指名競争入札
・契約金額…8564万4千円

・工事期日…平成30年3月22日

・契約の相手方…足寄町西町8丁目1番地12
株式会社外田組



図書館などが整備される町民センター

その他

◆十勝環境複合事務組合規約の変更について

散について

◆十勝環境複合事務組合の解散に伴う財産処分について

変更について

十勝環境複合事務組合の解散に係る規約の変更、財産処分及び、同組合の事務と財産を引き継ぐ十勝圏複合事務組合規約の全部改正について可決したもの。

◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
芽登辺地、平和辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定したもの。

◆足寄町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
簡易水道導水管敷設替整備事業、営農用水道浄水場改修事業等について、一部計画を変更するもの。

賛否状況等

足寄町議会総合条例の規程により、第2回臨時会・第2回定例会における議案等に対する議員個々の採決態度を表します。

第2回臨時会において、木村議員が欠席いたしました。

第2回定例会本会議では、欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。

また、提案された個々の議案の賛否の状況については全議員賛成で原案どおり可決されています。



第2回 臨時会

5月16日開会
任期4年の折り返し、
各委員会委員の選任・契約・
補正予算案などを可決

◆文教厚生常任委員会

委員長 井脇昌美
副委員長 高橋秀樹
委員 田利正文
熊澤芳潔
榊原深雪
木村明雄
星 孝道

◆広報広聴常任委員会

委員長 川上初太郎
副委員長 木村明雄
委員 議長、正・副委員
長を除く10名の議員

◆議会運営委員会

委員長 榊原深雪
副委員長 熊澤芳潔
委員 川上初太郎
高道洋子
高橋秀樹

【常任委員】

任期満了により、常任委員会等の構成が次のように決まりました。

なお、吉田議長は議長職のためどの委員会にも出席できるなど固有の権限があるため一個の委員会には所属いたしません。

◆総務産業常任委員会

委員長 高道洋子
副委員長 多治見亮一
委員 川上初太郎
前田秀夫
高橋健一

ため専決処分したものを。

【条例改正】

◆足寄町税条例の一部を改正する条例

◆足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

・地方税法等関係法令の改正に準じた改正

【予算審議】

◆平成29年度一般会計補正予算（第1号）

・歳入歳出予算額の総額にそれぞれ979万4千円を追加し、予算総額を99億2656万6千円とするもの。
可決された主な内容次のとおりです。

・多目的交流施設増築実施設計業務 623万4千円
・再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業
198万3千円

【契 約】

◆パソコン等購入売買契約

・契約の方法 指名競争入札
・契約金額…1598万4千円
・納入期日…平成29年8月18日

・種税、交付金、繰入金、繰出金等の変更に予算の補正を必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がない
・契約の相手方…帯広市西19条南1丁目4番地22
大丸株式会社道東支店

◆除雪トラック（雪寒機械）購入売買契約

・契約の方法 指名競争入札
・契約金額…4434万4千800円
・納入期日…平成30年3月30日

・契約の相手方…帯広市西21条北1丁目3番12号
UDトラックス道東株式会社

◆はるにれ団地公営住宅新築建築主体（3号棟）工事請負契約

・契約の方法 指名競争入札
・契約金額…7322万4千円
・工期…平成29年12月11日
・契約の相手方…足寄町南1条4丁目6番地2
株式会社森下組

◆はるにれ団地公営住宅新築建築主体（4号棟）工事請負契約

・契約の方法 指名競争入札
・契約金額…6123万6千円
・工期…平成29年12月11日
・契約の相手方…足寄町南1条4丁目6番地2
株式会社森下組

2氏の講演に 研さん積む

北海道町村議会議長会主催による議員研修会が札幌市で7月4日に開催され、全道各地の町村議会議員1800人余りが集まる中、足寄町議会も参加をしてきました。

研修会では慶應義塾大学教授の金子勝氏から「トランプ政権と日本経済―地域経済への影響は？」と題して、日本放送協会解説副委員長の島田敏男氏からは「日本政治の昨日・今日・明日」と題しての講演があり、各議員は熱心に聞き入っていました。



左から講師の島田氏と金子氏

一般質問 4議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

地方公務員の倫理規定について



高橋 健一 議員

もてなしなどの禁止行為を定めています。

高橋議員 足寄町職員倫理規程第4条の中で、利害関係者からの供応接待、利害関係者との飲食、遊戯、ゴルフ、旅行の禁止が謳われていますが、これは、割り勘では駄目なのか、部署が変わって利害関係が無くなっても倫理規程違反になるのか、お伺いしたい。

総務課長 第4条の禁止条項の例外が、第5条に規定されています。それは、町民の疑惑を招かない範囲であれば許されるということです。例えばゴルフとしますと、利害関係者の中に職員が一人の場合

町長 職員が職務を遂行するに当たり、町民の疑惑や不信を招くようなことの無いように平成14年4月施行で、足寄町の倫理規程を制定しました。五つの行動基準を定めると共に、職務上の利害関係者との間での金銭等の贈与、飲食の

高橋議員 この倫理規程違反に対する罰則規程というのはあるのですか。

総務課長 明確な罰則規程はございませんが、当然規程違反ということで、懲戒の対象になったり、嚴重注意の措置の対象になります。

高橋議員 新聞記事の中で「消防団員が消防車で飲食店に」に対して賛否両論というのがありました。消防課長の意見は。私見は、これは許容範囲ではないかと思えます。

消防課長 今、公務員並びに消防に対しては、かなり厳しい目で住民から見られています。誤解を招く恐れがある以上、配慮が必要だったのではないかと、私は思います。

外国人による土地取得について

高橋議員 5月5日の十勝毎日新聞の「森林の海外資本取得、足寄で3ヘクタール」の見出し記事の中に、「十勝では、足寄町内の私有林3ヘク

タールを中国所在の個人が居住目的で取得した」の記載がありました。より詳細な情報提供をお願いしたい。

町長 該当地区は茂喜登牛の山林3・2ヘクタールで、当初は帯広在住者が所有し、その後は東京在住者、そして不動産業者を介して転売され、今回の中国人が取得しました。

高橋議員 私は決して排他主義的な考えに与する者ではありませんが、ある週刊誌の記事、「中国が日本の土地を買い占めている。地元住民との訴訟トラブルも多発。」を読むと、不安な気持ちが駆り立てられます。得体の知れない外国人による足寄町内の土地取得を、条例などで規制することはできないか。

町長 足寄での約3ヘクタールは、国土利用計画法に基づき届け出が、町を経由して道に出されている。居住用と小動物を飼うための申請で、現在は建設中の施設を確認している。環境保全などに問題はなく、財産権も絡むので、国の規制方針も示されない中、町独自の条例制定などの措置を取るのには難しい。

高橋議員 道のまとめでは、平成16年の海外資本による森林所有は道内20件、2009ヘ

クタール。取引者の所在地は、英領バージン諸島、セーシェル、香港、シンガポールなどとなっている。これは、一時問題になった租税回避地のタックスヘイブンで、怪しい資金が北海道に流れ込んでいるのではないかと、やはりこの山林買収は、水源地の利権獲得のための買収活動ではないかと、私は思います。

町長 足寄町で水源として利用している山林については、一部、民有林に所属していますが、ただその民有林も王子製紙さんという大きな企業、それから国有林、そして九大演習林、町有林の中だということ、特に外国資本によって土地が買われるという可能性は極めて少ないだろうと思っています。

ただ、今回の取引に対しては、引き続き進捗状況を見守っていきたいと思っています。

外国資本による森林買収に関する調査

農水省が調査、発表をしているもので、森林法、国土利用計画法に基づく届出を参考に実施されており、今年4月に発表された調査結果は農水省のHPに掲載されている。

アスベスト（石綿）について



熊澤芳潔 議員

熊澤議員 アスベスト（石綿）

これは静かなる時限爆弾と呼べ、数十年の潜伏期間を経て、中皮腫や肺がんを引き起こすとされている。足寄町も公共施設でアスベスト粉じんが基準値を下回っているとはいえ、著しい劣化とアスベスト粉じん飛散のおそれがあるとの行政報告があった。健康被害が心配され、全国各地の公営住宅に暮らした人もリスクにさらされていたことが判明し、戸数は約2万2000戸、23万人がアスベストを吸った可能性があると言われているが、次の点についてお聞きしたい。

1、公共施設におけるアスベストは、基準値を下回っているとはいえ、特別養護老人ホームについては著しい劣化のおそれがあるとのことだが、今

日までの入所者の健康被害調査をする必要があるのではないか。

2、公営住宅、一般住宅で昭和50年にアスベスト使用は原則禁止されたが、それ以前に建てられた公営住宅は何戸あり、アスベストの使用状況（建物の吹きつけ、屋根材、天井材等のスレートボードなど）の調査は行う必要があるのではないか。

町長

1、特別養護老人ホーム入所者への健康被害調査の実施については、今定例会での行政報告のとおり、煙突用断熱材において著しい劣化が確認されたが、気中濃度測定では基準値以下という判定結果であり、現時点では施設内に飛散していないと判断し、健康被害調査については考えておりません。

なお、予算提案させていただいた工事は、今後さらに劣化が進みますと、飛散する恐れがあることから、改修工事を行うものであります。

2点目の昭和50年以前に建

設された公営住宅の戸数は、北星団地等19棟76戸、現在23戸が入居。これらは公営住宅等長寿命化計画により、平成35年度までに順次建てかえを実施している。これらの公営住宅については、現在、全国各地で健康被害への影響が問題視されている鉄骨耐火被覆材や天井、壁の吸音材として使用された吹きつけアスベストは使用されておりません。

吹きつけアスベストのほかに、石綿含有の建材については、過去多く使用されてきた経緯があり、本町の公営住宅においても、一部壁材及び軒下材等にアスベスト含有の可能性のある建材の使用を確認しておりますが、その性質上、通常の使用状態ではアスベストは飛散しなく、使用上問題はないことから、調査を行う考えはない。また、公営住宅等の解体においては、アスベストの含有の有無を確認しながら、必要に応じて解体業者に適正な処理を指示しており、今後につきましても同様の処置を行っていく。

熊澤議員

回答は問題がないということだが、以前にもア

スベスト問題で議会が調査をした経過があったと記憶している。今回の調査に至った経過、きっかけと、どういう内容の調査、測定方法で行ったのか。

建設課長

経緯は、昨年の札幌市でありました小学校のアスベストを含む疑いがあるということ、新聞報道で取り沙汰されたことを受けて、施設を確認した。

測定方法は、まず目視等で状況がどうなっているかを確認をし、大丈夫であれば通常飛散のおそれなしと回答が来るが、劣化等があつて、非常に危険、劣化が著しいという場合には、アスベストがどの程度浮遊しているかという状態を測定する。今回測定の結果では基準値以内だったというところなので、そういうような測定方法でやっている。

熊澤議員

今、築何十年の住宅を多く解体しているが、作業員は法律で健康障害防止のため守られているが、周りの住民の方には、アスベストの有無も含めて、連絡、お知らせをするのか、しないのか。

副町長

例えば公営住宅だと

かでアスベストを含んだ工事があるときには、当然外に飛散しないように周りを囲い、作業員の方たちは、アスベストを吸い込まないような形で工事を行う。

そのときに、公営住宅ということになりますと、その棟全体が誰もここは住んでいないという状況になってから解体工事をするようになりますので、基本的には皆さん転居された後、解体をするというような形になると思っております。

熊澤議員

今までの流れを見ますと、十分な形、囲うとか、住民の方に知らせるとかということはなかったのかなという気がします。このことについては、ぜひ十分な情報を町民の皆様には知らせてほしいと思います。

町民にも現在のこのアスベスト問題については、情報公開等も含めてやる必要があるという気がいたしますし、十分なお知らせをお願いをしたい。

憲法施行70年―憲法が生きる町政と、平和で核兵器の無い社会を目指して、足寄の出来る取り組みを



田利正文 議員

田利議員 首相は2020年を新しい憲法を施行する日にしたいと発言 憲法尊重擁護義務を負う行政の長が、期限を切って明文改憲を主張することは異常な事 同じ行政の長として、町長の見解を伺う。

町長 平和を願う気持ちは議員と同じと思うが、私は憲法の改正に何ら権限もありまないので、ここで見解を述べる立場にない。

田利議員 原爆投下から72年、ようやく人類は核兵器のない世界へ画期的な一歩を踏み出した。政府代表と市民社会代表で構成する国連会議が開かれ、核兵器禁止条約づくりが始まったからです。しかも、年内に史上初の核兵器禁止条約ができる可能性が生まれた。

日本非核宣言自治体協議会は、欠席した政府を批判。平和首長会議は、国内加盟都市会議総会で、被爆者国際署名に賛同・協力を決めた。両団体に加盟している我が町も、政府に条約への参加を求め、推進の中心である被爆者国際署名の取り組みをする必要があると思うが。

町長 条約へ参加を求める事は、町が加盟している全国町村会や平和首長会議が必要な時、意見を上げる事になると思う。外交に関係する問題であり、町単独で行う考えはない。

国民平和行進実行委員会から、被爆者国際署名への協力依頼があり、職員有志が協力した。署名は町が関係しない団体が行っているの、町が町民を対象に行う考えはない。

田利議員 老人・子供医療費無料化の先駆けの旧沢内村がそれをやろうとした時、国保法に違反するとまったがかかった。村長は「国民健康保険法

には違反するかもしれないが憲法違反にはなりませんよ、憲法が保障している健康で文化的な生活すらできていない国民がたくさんいる、訴えるならそれも結構。最高裁まで争います。本来、国民の生命を守るのは国の責任です、しかし、国がやらないのなら私がやりましょう」と言いつたという。それ以降全国に老人・子供医療費無料化は広がっていった。こういう立場に首長が立ってほしいという想いがある。

平和首長会議が国際署名について賛同、協力をする決議をしたが、町としては動くことは不可能か。

総務課長 署名は、平和首長会議が行っているのではなく、町が行うという事が適当かどうかの判断は、町民に対し宗教的・政治的に中立かを考えて決定する。町が実施する事が適当か。判断の第一は、町が加盟していてその内容について吟味し、実施するかどうかという事になる。

田利議員 以前、ミニ原爆展の開催について検討するという事だったが、その事について伺う。

町長 行政が主導してやるということになるやっぱいろいろな問題があるという趣旨の答弁をした。

教育委員会主催のロビー展に申し出をいただいたいて、やっている。非核平和の町宣言は町のHPと、毎年8月広報に乗せている。

平和な社会を築く主体的で自立した人格の形成を目指す教育行政について

田利議員 職場体験に来た中学生に模擬ナイフを使った格闘訓練をさせた等自衛隊員獲得の取り組みが全国でおこなわれている。学習指導要領の改訂が行われ、20年から順次実施される事と関連し、以下の事について足寄ではどうなっているのか、どう考えているのか、どう対応していくのか伺う。

1 中学校体育の武道の選択科目に銃剣道が加わった事。
2 札幌の中学校で陸上自衛隊高等工科学校のパネル展が、学校を通して配布された事。

3 英語の授業を小学校3年に前倒し、3年〜6年は、現行より授業時間が年間35時

間増える事について。
4 ○○スタンダード等学校スタンダードについて。
5 道徳教育について。

教育長

1 地域や学校の実態に応じて選択される。
2 本町に資料の配付依頼はない。

3 足寄町生涯学習研究所において、指導内容や時数も含めて検討するよう指示している。

4 新たに明文化する考えはない。

5 27年度より学校教育振興会の主要研究テーマとして位置づけ、実践研究や事例研修を実施してきた。学校では、道徳推進教諭を中核として、校内研修の充実に努めてきた。本格実施については、新学習指導要領に沿った授業を実施していきたい。



原爆ロビー展の様子

利別川沿線水防工事の現況について



前田 秀夫 議員

③ 昨年の水害を顧みて、我が町の関係とする河川整備内容と今後の計画等があれば、沿線住民にわかりやすく周知をすべきと考えるがその内容について。

前田議員

利別川沿線水防工事の現況について、利別川沿線町村の河川整備計画など、第1回定例議会において質問をし、利別川流域連絡協議会を設置したとの回答があったが、次の点について伺いたい。

町長

質問中、北海道開発局となつてますが、利別川、足寄川等、足寄町の河川は一級河川であるが、北海道建設管理部、道費河川である。

①、当面する整備内容について、この間計画的に進んでおります利別川河川改修事業は、本年度誉橋下流約2km、上利別橋から第三利別橋間の約3kmの掘削工事を行う予定。誉橋より上流は、平成30年度以降の着手予定で、陸別に達した後、再度下流側から河川改修を行う計画だが、昨夏の大雨災害を受け、現在、帯広建設管理部で計画の見直しを含め検討中と聞いている。

② 利別川流域連絡協議会の位置づけ、とりわけ北海道開発局への具体的な要請事項、関係官庁部署での現状、利別川水害防止に関する整備計画などが示されているのなら、その内容について。

利別川流域連絡協議会での協議経過は、本年3月に協議会設置会議を開催、足寄町長他7者で、同日利別川流域連絡協議会が正式に発足。協議事項は、協議会設置要綱、利別川被害状況の各町報告、洪水時の水防活動報告、電源開発からの情報提供、気象台から平成28年8月の降水量及び近年の傾向についての報告、各機関における今後の対策等意見交換を行っており、電源開発からは、大雨時事前放流の検討、貯水池の中州の撤去等について表明がされた。

②、この協議会は、利別川での災害発生防止、被害拡大防止のため、関係する機関相互の連携の充実及び強化が目的で、個別に要請をする場とは認識していない。

利別川水害防止に関する整備計画は、順調に進んでいる。③、利別川、足寄川合流地点周辺の河川整備内容については、広報あしよろ5月号で住民の皆様にお知らせをしている。今後も河川整備計画など明らかにしたら、改めて住民周知を行う。

前田議員 現況築堤も劣化しているが、足寄川水防の工事をやるべきなのか。

町長 基本的な河川改修については、利別川を優先に着々と整備を進めていただいている。この間の道建設管理部との経過は、利別川が一定のめどがついた段階で足寄川という形になっている。

昨年、議長も同行いただき、道建設管理部に緊急要望をしてきた。決して北海道だけにということではなく、過去に旭町に排水機場を町費で設置をし、今回の災害を顧み、町費で排水機場を改修することとしている。

地材地消とバイオマス関係について

前田議員

このことについて、次の3点について伺う。

①、当町の今年度以降の公共建造物建築計画の枠組みとウッドバレー構想の実現性についての基本的な考え方。

② バイオガスパラントの進捗状況。

③ CLT（直交集成材）カラマツ材活用において、町内関係者の取り組み体制づくり等、どのような枠組みを描いているのか。

町長

①、ウッドバレーあしよろの重点プロジェクトとしては、いた木材基幹工場については、実現には至りませんでした。公共建築物は、平成17年度の役場庁舎建設を皮切りに、全ての町有建築物に可能な限り地材材を利用する地材地消を実践しております。

②、平成29年度、平成30年度の2力年で事業を実施。工事計画については、7月上旬着工、平成30年秋完成予定。平成30年度夏ごろから原料を受け入れ、試運転を開始し、秋には本格稼働させる工程。

③、CLT（直交集成材）を活用した取り組みは、全国的にも動き始めたばかりで、町内関係者の取り組み体制や枠組みを含め、カラマツCLTによる活用策を検討していく。

一般質問の その後

不育症治療助成について
(平成28年第4回定例会)

質問

不育症治療について助成すべきではないか。

回答

北海道の支援の動向等情報収集し、検討していきたい。

その後

今定例会補正予算で予算化。

※昨年9月議会でも多くの質問があった、洪水対策について、広報5月号10頁に掲載されているとおり、利別川と足寄川合流地点から旧共栄橋付近までの土砂上げ、木の伐採等を北海道が実施主体として行っております。期間は5月から10月までの予定です。

回答

トイレは簡易便器設置を、門の撤去は国道改良工事後、進入路の変更を検討。砂利補充、立木伐採は必要に応じて行う。

その後

フエンスの一部と門柱について撤去。立木については地域と相談の上、伐採。建物内トイレの改修と、駐車場の砂利敷ならしも実施済。

その後

下愛冠コミセンのトイレ改修、入口の門の撤去、駐車場の砂利入れ、立木の伐採について。

回答

※昨年9月議会でも多くの質問があった、洪水対策について、広報5月号10頁に掲載されているとおり、利別川と足寄川合流地点から旧共栄橋付近までの土砂上げ、木の伐採等を北海道が実施主体として行っております。期間は5月から10月までの予定です。

その後

フエンスの一部と門柱について撤去。立木については地域と相談の上、伐採。建物内トイレの改修と、駐車場の砂利敷ならしも実施済。

その後

下愛冠コミセンのトイレ改修、入口の門の撤去、駐車場の砂利入れ、立木の伐採について。

回答

※昨年9月議会でも多くの質問があった、洪水対策について、広報5月号10頁に掲載されているとおり、利別川と足寄川合流地点から旧共栄橋付近までの土砂上げ、木の伐採等を北海道が実施主体として行っております。期間は5月から10月までの予定です。

その後

フエンスの一部と門柱について撤去。立木については地域と相談の上、伐採。建物内トイレの改修と、駐車場の砂利敷ならしも実施済。

その後

下愛冠コミセンのトイレ改修、入口の門の撤去、駐車場の砂利入れ、立木の伐採について。

回答

※昨年9月議会でも多くの質問があった、洪水対策について、広報5月号10頁に掲載されているとおり、利別川と足寄川合流地点から旧共栄橋付近までの土砂上げ、木の伐採等を北海道が実施主体として行っております。期間は5月から10月までの予定です。

その後



今回は議会の傍聴についてのQ&Aをお知らせします。

Q1 議会では一般の人でも発言できるの？

A 議会を傍聴している方は発言をすることはできません。拍手などで公然と可否を表明すること、傍聴席から議場へ立ち入ることもできません。

Q2 議会の傍聴は子供連れでもいけるのでしょうか？

A 議会総合条例で、児童及び乳幼児は傍聴席に入ることはできないと規定されています。ただし、議長が許可した場合はこの限りではありません。

Q3 議会を傍聴している、録音したり、ビデオや写真を撮ってもいいのでしょうか？

A これも議会総合条例で規定されており、どれも許されています。ただし、議事の進行の妨げに

なったり、他の傍聴者に迷惑を及ぼしている場合は撮影方法の変更を求めます。それでも従わない場合は撮影等は禁止されます。

Q4 議会を傍聴出来ない場合ってどんなこと？

A お酒を飲んでる人、はち巻、腕章の類を着用している人、貼り紙、ビラ、カードの類を携帯している人などは入場できません。

Q5 日曜議会は多くの人が傍聴に来るけど入りきれないの？

A 傍聴席の定員は30名ですが、日曜議会の場合は会議室にも中継用の画像が映るようになっていきますし、喫茶きらりでも議場の映像を見ることが出来ます。

議会傍聴は住所、氏名等を受付で記載していただくだけで可能です。ぜひ一度議会を傍聴してみませんか。

行政視察受け入れ

3市町が視察来町

高齢者複合施設「むすびれつじ」のとりくみについて

新得町議会来町

4月25日に、十勝管内新得町議会一行10名が、高齢者複合施設について調査されました。

※新得町

人口 約6200人
議員数 12人

「新庁舎建設」について

浜中町議会来町

7月3日に、釧路管内浜中町議会一行19名が、役場庁舎建設について調査されました。

※浜中町

人口 約6000人
議員数 12人

足寄高校振興策、医療・福祉等連携のとりくみについて

伊那市議会来町

7月25日に、長野県伊那市議会一行4名が、足寄高校振興策と医療と介護・保健・福祉の連携システムの構築について調査をされました。

※伊那市

人口 約6800人
議員数 21人

足寄高校振興策、医療・福祉等連携のとりくみについて

伊那市議会来町

7月25日に、長野県伊那市議会一行4名が、足寄高校振興策と医療と介護・保健・福祉の連携システムの構築について調査をされました。

※伊那市

人口 約6800人
議員数 21人

足寄高校振興策、医療・福祉等連携のとりくみについて

伊那市議会来町

7月25日に、長野県伊那市議会一行4名が、足寄高校振興策と医療と介護・保健・福祉の連携システムの構築について調査をされました。

※伊那市



議会の動き

〈5 月〉

- 8日 新任議会事務局長研修会（札幌市）
- 11日 道東4地区管内町村議会議長会連絡協議会（羅臼町）
- 16日 第2回臨時議会・議会運営委員会
総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会
広報広聴常任委員会
足寄町地方創生調査特別委員会
- 31日 全国議長会議長・副議長研修会（東京都）

〈6 月〉

- 13日 北海道町村議会議長会定期総会（札幌市）
- 14日 総務産業常任委員会
- 19日 議会運営委員会
- 20日 第2回定例町議会・文教厚生常任委員会
- 23日 議会運営委員会
- 28日 第2回定例議会・議会運営委員会
- 29日 第2回定例議会・議会運営委員会

〈7 月〉

- 3日 浜中町議会行政視察来町
- 4日 北海道町村議会議長会議員研修（札幌市）
- 11日 地方創生調査特別委員会行政視察（東京都・宮城県七ヶ宿町・岩手県紫波町～14日）
- 18日 文教厚生常任委員会
- 19日 総務産業常任委員会
- 24日 十勝圏活性化推進期成会夏季地元要請活動
- 25日 長野県伊那市議会行政視察来町
- 26日 北海道横断自動車道北見地区早期建設促進要望（札幌・東京～27日）
- 27日 十勝圏活性化推進期成会夏季要請活動（札幌・東京～28日）

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①空き屋の実態と対策について
- ②農作物の生育状況調査について
- ③町道の維持管理について

文教厚生常任委員会

- ①ごみ処理の広域化について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査、研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関する事
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関する事

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

第3回定例会の日程

第3回定例会は9月5日開会
一般質問は13日からの予定です



議会を 傍聴して みませんか



3月、6月、9月、12月の年4回 定例
議会が開催されます。どなたでも、自由
に傍聴することができます。

足寄町も少子高齢化が進み、町民も7千人の時代に入りました。こうした中で町として、高齢者だけではなく、全世代型、全対象型の総合的な地域包括ケアシステムの構築が必要と考えます。

11月上旬に例年開催しております議会報告会並びに意見交換を今年も予定して居ります。多数の町民の参加を期待して居ります。

（川上初太郎委員長記）

第2回臨時会において引き続き広報委員長となりました。議会を身近に感じて頂けるよう努力してまいりますので、よろしく願います。

さて、近年の気温に比べて、高温の日々が続いて居ります。農作物も順調に進んでおり、秋の収穫が期待されます。

平成29年第2回定例議会が6月20日に開会しました。例年より遅い開会で議会だよりの発行が遅れましたことをお許しください。

足寄町も少子高齢化が進み、町民も7千人の時代に入りました。こうした中で町として、高齢者だけではなく、全世代型、全対象型の総合的な地域包括ケアシステムの構築が必要と考えます。

11月上旬に例年開催しております議会報告会並びに意見交換を今年も予定して居ります。多数の町民の参加を期待して居ります。

あ
が
と
き

